

2021年2月3日

お取引様各位

緊急事態宣言延長に伴うテレワーク実施延長のお知らせ

平素は弊社商品をご愛顧賜り心より御礼申し上げます。

政府の新型コロナウイルス対策の特別措置法に基づく「緊急事態宣言」の延長を受け弊社では感染拡大によるリスク軽減と従業員ならびに関係者の皆様の安全確保を目的に、テレワーク体制を延長することをお知らせします。

記

【期間】

2021年1月9日（土）～2021年3月7日（日）

※当初の「～2021年2月7日（日）」を「～2021年3月7日（日）」に延長

※状況により期間短縮もしくは延長の可能性があります。

【内容】

東京本社、大阪営業所、名古屋営業所、仙台営業所ならびに福岡営業所の従業員のテレワーク（非出社勤務）の実施。

業務内容に応じてテレワークでの勤務を実施いたします。

【お電話でのお問い合わせについて】

テレワーク実施に伴い、電話への対応が出来かねます。恐れ入りますがFAXでのご連絡にご協力ください。緊急の場合は担当者携帯電話へのご連絡お願いいたします。

【本件お問い合わせ先】

〒112-0002

東京都文京区小石川1-28-1 小石川桜ビル9階

株式会社 エルモケイグランデ

FAX03-3815-9971

今後も弊社従業員ならびに関係者の皆様の安全確保を最優先し、対応を検討・実施してまいります。

関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の1日も早い収束を心よりお祈り申し上げます。

以上